



令和3年6月24日

## 東日本コンクリート株式会社 行動計画（変更）

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目2番13号  
東日本コンクリート株式会社  
TEL 022-225-4421 FAX 022-221-3072

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定（変更）する。

1. 計画期間 平成30年 7月 1日～令和 4年 3月 31日まで

### 2. 内容

目標1：育児休業制度等について社内LANシステム（イントラ・ラインワークス）にて掲示、全社員へ制度の周知を図る。

#### 〈対策〉

- 平成30年10月～ 育児休業・介護休業制度の検討開始
- 平成31年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全社員への周知
- 令和 3年 8月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全社員への周知

目標2：令和4年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

#### 〈対策〉

- 平成31年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成31年 5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年 6月～ 有給休暇取得計画予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組開始
- 令和 3年 7月～ 令和2年度の年次有給休暇取得状況について実態を把握
- 令和 3年 7月～ 下半期に向けた有給休暇取得促進のための取組